



『ほし農eNプロジェクト始動』

休耕地を復活し、有機栽培や自給自足な暮らしを支えたい。地域おこし協力隊として奔走した空き家対策の仕組みも整い、いよいよ新プロジェクトに着手します。

昨年末、鬼石近郊の事業者が集う場にて自身初となる記者発表を行い、エンジョイ農法の浸透を目的とした「運命のほし農eN計画」を発表しました。

農eNとは、①Enjoy(楽しく)②Endless(自給自足)③Engineering(アイデアを形に)の3つのeNを軸とし、菜園希望者と手をつないだ循環型農園です。一粒万倍の喜びを共に味わい、農eN畑の陽の下で古き良き日本の時代を語り合える空間づくり。そんな長年の思いを込めて、鬼石の神流川流域から一歩目をスタートしていきます。

地域おこし協力隊 星野 貴男
 問い合わせ 鬼石振興課(☎⑤3111)



協力隊の活動はこちら

地域づくりの便り

藤岡地区
 伝統行事と新たな取り組みで地域づくりを推進!

問い合わせ 地域づくり課(☎④2211)

藤岡地区地域づくり協議会では、地域の伝統的な行事(納涼祭、子どもまつり、どんど焼きなど)に加え、藤岡地区の魅力について語り合う「話し合いの場」を実施しています。

話し合いの場で生まれたアイデアを生かした事業の実施や、地域のコミュニティを深める活動を織り交ぜながら、より魅力的な藤岡地区を目指して活動を進めます。

食べて巡ってふじおかお菓子散歩(令和6年9月21日)

話し合いの場で出た「地区内に魅力的なお菓子屋がたくさんある」「スタンプラリーで街を歩くきっかけ作りを」などのアイデアを生かし、和洋菓子店舗(9店舗)の協力を得て、お菓子の食べ歩きをスタンプラリー形式で開催しました。



幅広い世代の人に参加をいただき、「街中を歩く機会」の創出と「藤岡地区の魅力」を知っていただくイベントとなりました。

Cleanup & CoffeeClub(毎月1回開催)

「地域で知り合いや友達を作ること」や「ゆるく無理なく人とつながること」を目的に開催しています。活動は全体で1時間とし、地域のごみ拾いをした後にコーヒーやジュースを飲みながら世間話をして交流を図ります。参加費用は無料でどなたでも参加できます。

開催日については、地域づくりセンター藤岡のホームページを確認してください。



地域づくりセンター藤岡(市ホームページ)

令和7年4月から

建築確認手続きのルールが改正されます

問い合わせ 建築課(☎④2827)

2050年の温室効果ガスの排出量実質ゼロの実現に向けて、建築基準法が下記のとおり改正されます。

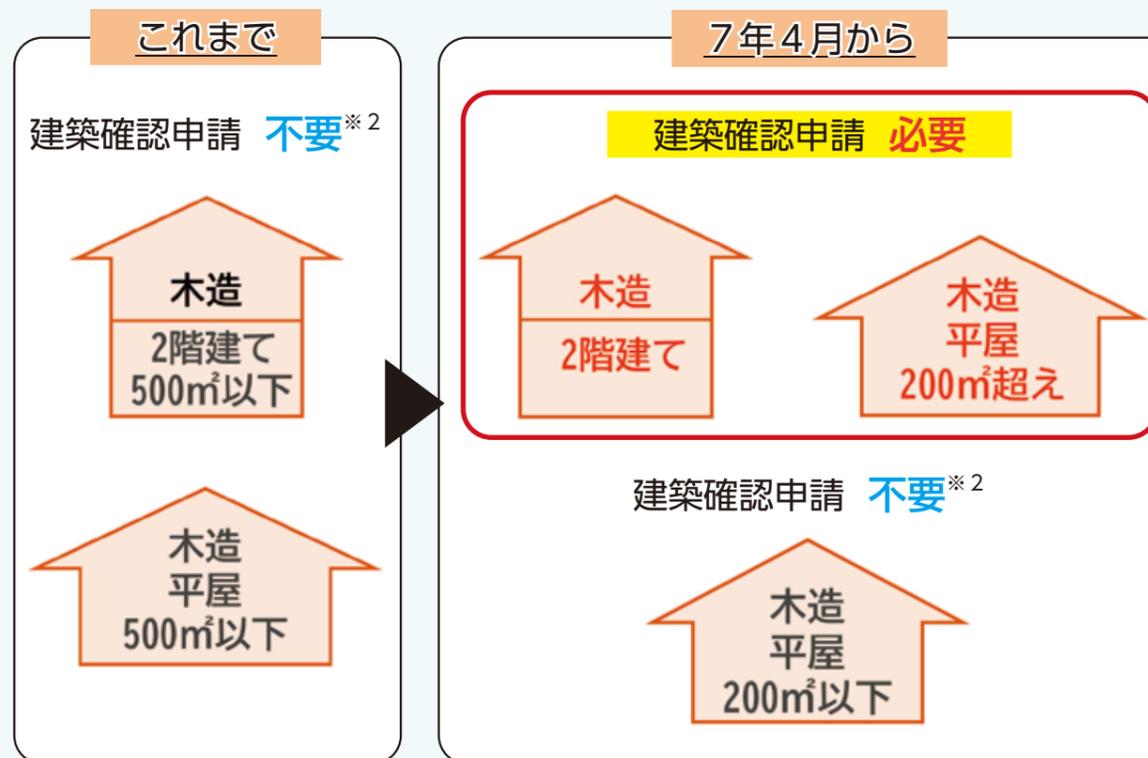
改正① 原則**全ての建築物の新築・増改築**の際、**省エネ基準適合**が義務化

改正② 木造2階建ての戸建住宅などの**建築確認手続き**のルールが変更

- ▷都市計画区域外でも建築確認手続きが必要になります(接道や高さなどの集団規定は引き続き不適用)
- ▷建築確認手続きで構造・省エネなどの図書の提出が必要になります
- ▷大規模なリフォーム^{*1}でも建築確認手続きが必要になります

建築物の省エネ化は、温室効果ガスの排出量抑制だけでなく、光熱費の負担軽減や、快適性などの向上につながるメリットがあります。また、令和12年には省エネ基準の引き上げが予定されています。今後、新築・増改築や大規模なリフォームを検討している人は、建築士に相談してください。

都市計画区域外における建築確認のルール



*1 建築基準法の大規模の修繕・模様替えに当たるもので、建築物の主要構造部(壁・柱・床・はり・屋根または階段)の一種以上について行う過半の改修などをいいます。なお、屋根や壁の仕上げ材のみの改修などは該当しません
 *2 申請は不要ですが、建築基準法(接道や高さなどの集団規定を除く)に適合させる必要があります。また、敷地の過半が土砂災害特別警戒区域で、当該区域に建築する場合は、建築確認申請が必要です